

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

---

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第10号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第10号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） これは料金改定ということで、大まかには課長からご説明いただきましたけれども、理由としては、電気代や重油代の値上がりと・・・、それに加えて修繕の場所が出てきていること、そういった理由だと思います。ただ、この・・・、周知というのか、休前日の改定の時はどのように・・・、まつぎ荘はどうしてもリピーターの方がすごく多いというところで、食事内容をこれからもっと良くしますよとか、ホームページもリニューアルして更新していきますよというところを含めて、どういうふうにお知らせしていくのか。お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然この料金体系につきましては、今後周知が必要であるという事は当然のことです。周知については、いま伴議員がおっしゃいましたホームページ、当然まつぎ荘のホームページはもちろんのことですが、先ほどリピーターが多いとありました。47パーセントほどまつぎ荘はリピーター率があるわけですが、そういった方々にやはり周知という中で、まつぎ荘は友の会という組織といますか、サポーターといますか、そういった組織があります。そういったところにはDM等を・・・、そちらでお知らせするとか、そういったことで周知をまたしてまいりたいと考えております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○2番（伴 高志君） これから、具体的には7月1日からということになると思うんですけれ

ども、やっぱりまつぎ荘というのは、松崎町の振興公社の中でも大事な営業活動の顔になっているかと思しますので、そういったところでもよりすぐにできることは何かということを考えていかなくちやなと考えますけれども、例えば、現在は・・・、県の実験の段階ですけれども、自転車を置いて、それを利用していただく・・・、それが3月には・・・、3月いっぱい終わっちゃうと聞いているんですけれども、これは、ちょっと利用があまりなかったというようなことも聞いて・・・、いよいよこれからかなと思っていたんですけれども、そういったこれからの取り組みとか・・・、これはもちろん若い人向けですけれども、そういったこれからの取り組みなんかで具体的なことがありましたら、お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） これからの取り組みという中では、今回こういった提案をさせていただきまして864円の引き上げということで、当然その中には・・・、食事ですね。こちらのやはり基本コース等の内容につきまして、やはりいま一度こちらの内容についての見直しを図りたいということです。

ちなみに、よく評価というのが・・・、各旅行会社ですとか、そういうのがありますけれども、ちなみに、食事の評価という中では、「じゃらん」という旅行会社がありますけれども、こちらは5点満点で、まつぎ荘は総合4.6点、しかし夕食は4.3点。「楽天トラベル」については、総合評価4.27で夕食が4.0、「ゆこゆこ」というところがありますけれども、こちらは100点満点の中で、総合で95.3、その内夕食は90.7点ということで、やはりお客様が求める満足度の一つには食事というのが大きい比重を占めるのかなと思いますので、ここはやはり抜本的に見直しを図ってまいりたいと思っています。

それから、今のサイクルの関係、まつぎ荘はサイクリスト応援プランということで、一つ応援プランがあります。それは、高価な自転車をそのまま屋外に置きっぱなしにするということではなくて、施設の中に保管をしてということで、いまサービスをしているところでございます。そういったサイクリストを応援するプランもやっているところです。

いま、レンタサイクルのお話がありましたけれども、今現在レンタサイクルの社会実験ということで、西伊豆から南伊豆のところまでレンタサイクルの場所を置いて、乗り捨てが可能という・・・、いま社会実験をやっているところでございます。

いま、伴議員が言ったように、利用者数は、やはりこういった冬季、冬のところでいま社会実験をやっているものですから、なかなか利用という面ではそんなに多くないということは伺っておりますけれども、一応乗り捨てというところの需要と申しますか、利用がどのくらいあるのかということの把握も含めて・・・、これは3月で終了ということでもありますけれども、県

がこれは主導しているところでございます。4月以降についても、そこがどうなっていくのかについては、我われの方も情報共有してまいりたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 宿泊代は500円、夕食代が300円プラス消費税で864円ですか、値上げ・・・、国の方では、来年10月でしたか、消費税を8パーセントから10パーセントにする。その考えをまず1点教えてくださいませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） 消費税の改定は確か2019年10月だと思いましたがけれども。そちらの方で8パーセントが10パーセントにということで予定されているということでございます。

当然消費税がそういった改定になりましたら、こういった宿泊料金のところについてもその消費税の改定になったところというのは、そのところは消費税の分は転嫁するような形で考えております。以上でございます。

○6番（福本栄一郎君） それは考えているということでありませうけれども、それ以上は質問はしませんけれども、具体的にじゃあ、聞きます。宿泊代500円、税抜きでね。夕食代300円、具体的にどこへと充当するんですか。特に夕食の300円はどういったことが考えられているんですか。その辺をお聞かせください。

○企画観光課長（高橋良延君） 食事について300円・・・、ということで申し上げました。当然こちらの方は夕食の基本コースというのがいまありますけれども、そちらの内容について、いま、ちょっと抜本的に見直すということを私は申し上げましたがけれども、そちらの・・・、当然見直すにあたっては、やはりそれなりの・・・、300円食料料金が上がって、300円食事材料費を上げたら意味がないということは思っていますので、ただ、ある程度食事材料費の方でそちらの方はかかってくるのかなと考えています。300円の夕食料につきましては・・・、ということです。

○6番（福本栄一郎君） 具体的に、例えば、もう1品増やすとか、そういったことじゃないんですか。例えば、刺身類をまた1切れ2切れ増やすとか、ほかの品ですね。その辺をまた教えてください。

それと同時に、いわゆるおもてなしというのはどういうことかな・・・、いわゆる伊豆半島離れ、観光客が離れている。遠くから高い交通費を使って、あるいはガソリン代を使ってわざわざこういった僻地へと来てくれる。そのおもてなしというのは、玄関でお出迎えをして、いらっしゃいませ、朝、ありがとうございます、こういったこともおもてなしに入るでしょうけ

れども、実際の中身のおもてなしというのはどういうことでしょうか。教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど、食事の内容についてということをおし上げました。当然内容の抜本的改革という中で、例えば、単純に1品増やすとか、そういったことではなくて、例えば、今のところの夕食の中に松崎の地場産品と申しますか、そういったものを使ったものが果たしてどれだけ入っているのか、そういったこともやはり検証しながら、やはりここに来たら、やっぱり松崎の物を食べたいな、やはりおいしいお刺身を食べたいなというようなこともあるかと思えます。そういった中で、単純に1品増やすということじゃなくて、中身のところをもう一度変えていきたいということでございます。

おもてなしというところでありましたけれども、非常にやはりおもてなしとは抽象的なところになるわけですが、まつぎき荘については、やはり1番の持ち味というのは、このおもてなしということをお前に出すというのがあります。

それは、当然職員とお客さん、そこがやはりフェイス・トゥ・フェイスと申しますか、会話ですとか、そういった・・・、直にお客さんと会話したりとか、そういった中でのやはり対応、それはもちろん求められることかなと思っております。

今回、まつぎき荘において、新しい試みといたしまして、これは国の方で推奨しているおもてなし規格認証という制度があります。これに挑戦いたします。

おもてなし規格認証というのは、簡単に言うと、お客様にサービスが見える形にしようという形です。

当然おもてなし規格認証を受けるには、相当のハードルがあります。ですから、それをフロントに掲げて、お客様が来た時に、それを見た時に、「こんなサービスなのか」と思われぬように、職員一人ひとりが自覚して、そのおもてなし規格認証に合うように努力するというようなことで、いまチャレンジをしているところでございます。これを2020年までに金認証を取れるようにということで、今現在取り組んで、スタートしたばかりということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（深澤 守君） 最近インターネット等で料金価格の比較サイト等がありまして、お泊りいただく方は価格に敏感になっていると・・・、その中で、800円余り値上げするわけですから、やはり食事等のサービスが満足いただければ、値上げによるダメージというのがすごく大きくなると思うんですね。その中で、食事等の改革はこれから検討していくという話なんですけど、これは検討しながらやって・・・、果たしてうまくいくのかなという疑問点があります。

ですから、先に実証しながらやって、満足とかをいただいた時に値段を上げていくという手

法もあるのではないかと思います、その辺についてどう思われるか、教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 今回864円上げて、1万1000円余りという形であるわけですが、これは決してほかの・・・、私どもは調査をいたしました。全協の時にも資料を付けたと思いますけれども、堂ヶ島ですとか、松崎町内の・・・、あと公共の宿、同じような公共の宿等と比較しましても決して高い宿泊料金ではないと思います。

そういった中で、しかしながら、800円余り上げるということですから、そこはお客様にその800円を上げて、「なんだ、何も変わらないじゃないか」というようなことを思われたら、それは意味のないことだと思います。

先ほど食事の関係で、当然今現在も食事コースの見直しはスタートしております。先日食に精通している外部関係者、あと、現場職員ですね。我われも含めてですけれども、現場職員を交えての・・・、実際の食事を出して、それに対する評価とか意見交換会等々を既に行っているところがございますので、これは7月の開始に向けて、更にこれは詰めていきたいということで考えています。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 一応この条例の表題が、設置及び管理に関する条例ということになっていて、料金改定がされるわけですが、その上げる根拠が、施設の老朽化等に伴う経費の増加とか、あと、電気代とか、重油代とか、そういうところにかかる経費等を見込んで値上げするということなんだけれども、その辺に対する計画・・・、今後、将来に対する計画はどうなっているのか、ちょっとその辺を説明していただきたいと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然、いま、経費、コスト面ではということで申し上げました。まつぎき荘の今現在の財務状況としまして、当然、ある会社の方では、10年経ったら大きな修繕が必要だとか、20年後には修繕が必要だということで、修繕準備積立金みたいなものを本来は財務会計の中では措置しているのが通例ですけれども、まつぎき荘の場合においては、そういった修繕の積立金等も当初のところからできない状況でございます。

ですから、実際に何か大きいのがあったら、もう今の利益の中で、キャッシュの中でやっていくしかないというようなことございますので、そちらについて、やはり今後20年、あと10年後等々を見据えた中では、そういったものに対する、やはり積み立てできるようになれば、一番いいわけですが、そういった準備は必要であるかなと考えています。

今現在施設については、いま、禁煙化ということで設備投資をしてやることは申し上げましたけれども、今後やっぱり設備ですね。機械と・・・、そちらのやはり更新というのが今後迫ら

れてくるなど感じておりますので、それらにも対応するべく考えていきたいということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 今回これは値上げということで、出ているわけですがけれども、これに対して連動して・・・、いろいろ割引料とかもあるんですけども、今回この備考欄を利用した値上げというか、割引料の値上げ等もあるんですかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 藤井議員の質問は、条例の中の別表第1の5というところがあると思いますけれども、こちらについての適用ということであろうかと思えます。こちらについては、5割を越えない範囲内で利用料を増減することができるということで規定をされているものです。

これは、例えば、現在26、まつぎ荘では企画プラン、営業プランがあります。例えば、町民割引プランですとか、そういったことについてもこれらを適用いたしまして、プランを実施しているという状況でございます。

それから、逆に上げたという例ということは、休前日の料金ということがあるわけですがけれども、こちらについてもこの備考の第5、この規定を適用したということで行ったものでございます。

○5番（藤井 要君） そうすると、休前日料金もこの864円位の範囲でやると・・・、あとは、割引はそのまま・・・、割引金額はいじらないでそのままとおるといようなことで解釈してよろしいですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当面はその予定でおります。

○6番（福本栄一郎君） 先ほどの関係で、物価が上がったというけれども、いま国の方では、特に日銀・・・、2パーセントのインフレをおこそうとやっきになっているけれども、上がってこないでしょう。デフレ経済・・・。

私は、おもてなしというのは、チャレンジすると担当課長は言いましたけれども、それはそれで結構だと思うんですけども、私が言うのは、遠くへと来ていただける・・・、おもてなしは何かというと、もちろん「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」これは当然ですよ。そういったことじゃなくて、実質的に安い料金で安い・・・、うまい料理、これが日本全国共通している。世界は別ですけども、日本国内はそれが一番のおもてなしじゃないですか、わざわざ来てくれる。遠いところから・・・。

それで、次の予算審議になるけれども、これは補正予算の関係だけでも、それを参考にいき

ますと、500人・・・、宿泊料金500人が減になっているでしょう。そして、休憩が、会食利用者が600人減、人数が減っていますよね。

これは、こちらの補正予算でまた審議しますけれども、そういったことをみると、この伊豆半島の西海岸・・・、伊豆半島全体も観光客離れになっている。特に西海岸・・・、いろんな交通インフラ・・・、電車がなし、船も清水から土肥までしか来ていない。

それから南へとなかなか来ると思わないですよ。東海バスでも・・・、私は見ているけれども、修善寺から乗ってもほとんど土肥で降りてしまう。ここまで足を延ばしてくれる人はほとんどいないと思う。私は、実際車は・・・、バスに乗らないけれども、見ている、駅で。どのくらい・・・。たまたま時間があると土肥でだいたい降りてしまう。松崎を見てくるとほとんど空・・・、そこがおもてなしの考え方だと思うんですよ。その辺、担当課長の考えのおもてなしというのとはどういうことですか。この料金改定を含めて・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） おもてなしを一言で申しますと、お客様の満足、お客様がいかにそこで満足をして帰られたかというようなことになります。

そこで、じゃあ、満足感とはどういうことかということを考えました時に、やはりそれは安くおいしいものだなというのは、それはそれで満足感はあると思いますけれども、やはりそれだけではないということだと思います。やはりまつぎき荘に泊まって、そこで料金として支払ったその対価がお客様にとって、どう最後に思われたかということを常に我われは考えていきたいと思っています。その料金の中で、いかに満足させられたか、お客さんがそれでお帰りになったかというようなことが、やはりそこのお客さんにとってのおもてなしになるのかなと思います。

○町長（長嶋精一君） おもてなしにつきまして、私の考え方は、おもてなしというよりも、おもいやりというふうに考えております。これは具体的に言いますと、ご高齢の方がもし入られてきて、大きな荷物を持っていたとしたら、すぐに出かけて行って、手を貸してやると、持ってやると・・・、そういうことが、具体的にいうと、おもいやりの一つだと思います。

そして、この方はきっとリピーターになっていただけるなという・・・、これを具体的に言いますと、お客様が帰られる時、必ずゆっくり歩いて帰って、後ろを振り向いて手を振ってくれる。こういう方が必ずリピーターになっていただけると私は思っています。非常に抽象論ですが、そういうふうに考えています。

それと、価格が上がって・・・、それと今後の設備投資があるからということもありますけれども、これは、価格を上げたということは、近隣の民間の旅館、ホテルと比べて、価格が上

った後も民間の旅館、ホテル、近隣と比べてもまだ安いと・・・、そして、同業者の国民宿舎と比べてもまだ安い方だと・・・、今回上げたとしても、それは皆さん方に全員協議会でお示したあの表を見てもわかると思います。

そして、非常に不便な、わが方よりも不便な国民宿舎がたくさんあります。それでもまだ営業をしているということですね。

したがって、私は、なんでこうなったかという、まさしく、今までの安すぎた、利益なき繁忙になっていたんです。ここでやっぱり国が2～3パーセントの物価を上げようということと関係なく、やはりここで、あくまでもほかを下げるからということじゃなくて、もうここで、この800円ならば、私は許容範囲ではないかと考えているんですよ。

これは、1年後2年後に結果が出るわけですけども、私はこれで進めていただいても決してひけを取るようなことはないと思います。そして、サービスについてもしっかりとやっていくつもりです。

一つ今まで言いたいことは、お客様からアンケートを取った。それで、アンケートを取って、極力それに沿うようにした。

例えば、テレビを大きくしてくれとか、そういう話があったんですけども、私はそういうことじゃなくて、ハード、ソフト、ヒューマンとあるわけですけども、ハードがなかなか厳しい状態なら、ソフト的なもの、ヒューマン的なもので説明をして、ご理解をいただくという努力をする。まさか経営が厳しいですからできませんなんて言うんじゃないかと、しっかりと説明をするという努力が必要じゃないか。

料理においても伊豆半島の西海岸だから魚ばかり出すんじゃないかと、お肉を出してとか、いろいろ、お客様のニーズは千差万別です。でも、それに全部受け入れていたらよけいに利益なき繁忙になってしまうんですよ。そこをやっぱり地場の産品を取り入れて、今後は、より取り入れて、それに料理をする方々がいろいろ工夫をして、勉強して、工夫を重ねることによって付加価値を高めて、お客様に満足してもらおうというふうなことを考えております。

先ほど課長から話がありましたけれども、早速・・・、話がありましたけれども、早速その料理懇談会というか、こうした方がいい、ああした方がいいということはもう早速始めました。これは、絶対成果として表れると思います。私は以上です。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） いま、町長の話聞いていて、お客様の満足度というか・・・、質の高い満足度を求めて、更なる飛躍を目指してということで上げていくというようなことでいいんじ

やないかと私は思っています。

その中で、町長は昨日ですか、道の駅・・・、ワースト3に入っていたというような発言もあったと思いますけれども、町長がインターネットを見ていて、まつぎき荘のそういうランク付け等は・・・、見ましたら、どのようになっていたか。もし、見ていなければ、あれですけども、お答えの方をお願いします。

○町長（長嶋精一君） まつぎき荘のランクは見ておりません。すみません。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 先ほどの質問と重なるところなんですけれども、結局、500円を上げて、町長の言う利益の出る経営にしたいということだと思っただけでも、500円をもってきた根拠だよ。

どれだけの集客を見込んでいるのかという・・・、その辺がみえてこない、この500円が出てかないと思うわけで、今後のいろいろ・・・、修繕費だとか、経費の値上がり分だとか、それにそれを差し引いた利益を求めるとするならば、そこに、その500円を出した根拠があると思うわけだけれども、それを教えていただきたい。

それはおそらく宿泊人数に影響してくると思うわけだけれど、どんかいを想定しているのか。

○町長（長嶋精一君） 500円を上げたから・・・、500円上げたということは、どういう根拠かという質問ですか。

（渡辺議員「どういう根拠でこういう500円が出たのか・・・」と呼ぶ）

○町長（長嶋精一君） 答えになるかどうかわかりませんが、価格を上げたとしても・・・、先ほど説明いたしました。近隣の民間の旅館、ホテルと比較しても、あるいは同業態の国民宿舎と比較しても、上げたとしてもまだまだ高い方じゃないということがまずあります。

そして、500円上げたから何の設備に使うとか、そんなことは、私は考えておりません。はっきり言って。

元々西風が強いところにあの国民宿舎を作ったわけですよ。そうすると、設備の痛みが早くなるのは当然です。だからこそ、いま値上げをするという意味では全くありません。

これは、一つの事業体としてやはり利益は上げていかなきゃいけないと思います。過去7期連続赤字だった。それが前期、前々期あと80万～90万円の利益を出したということがありますから、これは努力によって利益を上げていかなきゃならないんですけれども、そもそも利益を少しでも上げようという姿勢が大事なわけですよ。

まつぎき荘の場合は、元々減価償却費5000万円だったんですね。ものすごく高い数字ですよ。5000万円、それと借金がある。これをカバーしながら利益を上げるということは至難の業であるわけです。

しかし、前々期やっと利益を出した、そういう体質にもっていききたいというのが私の考えです。

ただし、無理やりその500円が・・・、無理やりというか・・・、500円が高いか安いかということは、それは皆さんの方で判断していただくのは結構ですけれども、私は、これは許容範囲だと思っております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 基本的には利益を出していただかなければ困るわけだけでも、ただ、表現の仕方がすごくぼけているんですね。ぼくからしてみれば。

町長は、元銀行マンですから、もし宿舎の方からこういう事業でこういうふうにしたいから、こんかい金を貸してくれといったら、当然その利益を最初にみるわけですよ。おそらく。最初に出てきた利益をみて、そこでかかる経費をみて、按分してどんかいは利益が生まれているかをみて、これならば、融資しても安心だということを出すんだと思うんだけど、今の場合、そういう数字はとりあえず置いておいてという話みたいに聞こえるんだけど、ほかに比べれば高くないんだから、500円位は許容範囲だろう、そういう考え方で数字が出されているように思うんだけど、その考え方は、ぼくはおかしいと思う。

利益を出すなら、利益を出すための根拠を出して、どんかいは利益を上げるという数字を出して提案すべきだとぼくは思う。そうじゃないんですかね。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらについては、今後30年度のまつぎき荘の事業会計予算の中でまた出てきますけれども、一応宿泊をどのくらいみるかということでもありますけれども、平成30年度においては、宿泊利用率47パーセント、2万3500人という想定の中で、じゃあ、利益がどれだけ見込めるかということ算定したわけです。

ちなみに、この800円を引き上げますと、食事と宿泊料を合わせまして約1000万円の収入増という形になります。しかしながら、差引する経費がありますので、1000万円を割る収入増という形になるかと思っておりますけれども、根拠といたしまして、予算を立てるにあたって、2万3500人の利用率47パーセント、こちらを確保、目標という形で見込んだところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） いろいろ皆さんのお話を聞いていて、ああ、なるほどなと・・・、今の渡

辺議員なんかの話を聞いていて、そう思いましたし・・・、先ほど私は、これに関連して、そして、下がるものがあるのか、上がるものがあるのかみたいなことを言いましたけれども、最近、町の中で楽しみにしている朝の朝食がなんか上がるんじゃないかなんていうことも聞いているんですけども、ちょっとこれとは・・・、上がる中で、また上がっていくのか。朝食ですね。そういうのも関連してくるのか。町長のお考えがあれば・・・、課長でもよろしいですけども、お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 朝食が上がるということは、この1080円という朝食の料金ですので、こちらの朝食の料金の引き上げということはないわけで、いま、藤井議員がおっしゃったのは、町の方が朝食利用できるようになっていきます。その時に、一般の方が800円それから65歳以上ですかね。その方が500円ということまでいただいているところです。その料金が上がるんじゃないかということで、町民の方が言われているということでございますけれども、こちらについては、まだ私どももはっきりした形ではありませんけれども、いま、500円と800円と分けていますね。高齢者と。そこをやはり一般の料金のところでいいんじゃないかなという形での検討はしていますけれども、こちらについては、また具体的になりましたら、周知をしてみたいと思います。

○5番（藤井 要君） 私も1か月に1度は行かないくらいの・・・、いま、このところなっていますけれども、かなりあそこに通っている方が、高齢者の方がえらくて、そして楽しみにしているんですよ。

私もコスト的に500円でやれないんだったら、これは仕方ないと思いますよ。値上げの方は、でも、今の課長の回答だと1000円何某ですか、いま、800円もらっているんですけども、もし、800円とかにいきなり・・・、500円が300円上がると60パーセントくらいの・・・、そのようなのはちょっとべらぼうじゃないかなと・・・、せっかく町民が楽しみにして、それから盛り上げていこうというのもあるんですよ。

ですから、そこら辺もちょっと考慮した値上げということで考えてもらえれば一番ありがたい。ですから、損してやっているんだったら、これはもうどうしようもありませんけれども、損していないんだったら、町民サービス、年寄りというか、高齢者あたりに、そういうのにやってもらいたいと思いますよ。

町長、その考えが・・・、もし、町長、ありましたら・・・。

○町長（長嶋精一君） 私は、福祉については真剣にやっているつもりです。

それで、元々800円のを高齢者・・・、65歳以上の高齢者の方々にサービスするつもりで

500円にしたという経過があったと思うんですけども、いま、ワンコインというのでかなりレベルの高い朝食です。これは、ぼくは800円、統一してほしいなと思うんですよ。

その代わりじゃないですけども、福祉に対することは手厚くやっているつもりですから、町民の方々にも理解していただいて、何とかこのまつざき荘の経営にもご協力いただきたいなと思うわけでありまして。

私は、それについては、説明に行けといったら、どこでも説明に行きます。それで納得していただくように説明いたしますので、よろしく願いいたします。

5月から町政懇談会を各地区で始めますから、おそらくそういう声も出ると思いますけれども、しっかりと説明いたします。よろしく願いいたします。

○5番（藤井 要君） じゃあ、いま、そういうことであるということになれば、懇談会等でいろいろお話を聞いた中で、値上げ等を考えるということで解釈して、現時点では、現状維持ということでよろしいですよ。朝食の方に対しては、町民、65歳以上の方に対しては・・・。

○町長（長嶋精一君） 行政懇談会で説明するというのは、値上げをさせていただきますということで説明いたしますので、いま、私の考え方は、値上げというか、800円、元に戻させていただくということを始めたいと考えております。その後の行政懇談会の説明になる可能性もあります。

（藤井議員「それまでは現状維持か」と呼ぶ）

（町長「そうですね」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○3番（渡辺文彦君） 今回、3歳以上の幼児の分を外しているんですけども、その根拠と、いま、まつざき荘を利用している3歳以上の子どもにあたる部分の利用率はどのくらいあるのか、お聞きしたいと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 幼児についてもですけども、子どもについても今回全く料金改定、引き上げは行わないものでございます。

それから、幼児の利用率ですか、利用者、すみません。ちょっと手元に・・・、こちらの方はちょっと手持ちにないものですから・・・。

（渡辺議員「幼児じゃなくて、3歳以上・・・」と呼ぶ）

○企画観光課長（高橋良延君） こちらについてもちょっといま手元にないものですから、後ほど報告させていただきます。すみません。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君）　いま、ぼくがそれを伺った理由は、ここに関しての利用率が高ければ、若干ここの負担も上げていただいて、大人の方の負担を500円を400円にするのもまた可能かなという考え方があったわけですがけれども、その辺でちょっと確認したかったわけですがけれども・・・。

○議長（土屋清武君）　回答はいいですね。

（渡辺議員「回答は結構です」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君）　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（稲葉昭宏君）　私は本案に賛成をいたします。

いま、いろいろ審議で議論が出たところでありますけれども、食事を上げる根拠だとか、食事でもいろいろそういう話があったんですが、やはりこういう接客業ですから、一番大切なことは、職員の対応だと思いますね。

ですから、ただお客さんからお金をもらうよと、高くしてどこを直す・・・、ハード的なめんだとか、あるいは食費の面だということが根拠だと言っていますけれども、それはそれで結構なんだけど、私は、値上げをするとともに、やっぱり職員の待遇ということも町長、考えていただきたい。

先ほどいろいろ町長の話に出ましたけれども、こういった赤字続きの中をみんな一生懸命やって、やっと黒字になった。これはやはり従業員一丸となったやっぱり結果だと思いますから、そこら辺も十分に考慮していただいて、値上げもしたけれども、私たちの待遇もよくなったなど、よけいにはりあいもできるわけですから、そういうことを一つお願いして、本案に賛成いた

します。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第10号 松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

（午前11時41分）

---